

「健康経営優良法人2021」に認定



高嶋技研株式会社は、経済産業省と日本健康会議が顕彰を行う「健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)」に認定されました。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康な経営に取り組む優良な法人を「見える化」することにより、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

当該制度には、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門があり、高嶋技研は中小規模法人部門での認定となりました。

詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

